

# 市県民税非課税の人や 子育て世帯への臨時給付

7月1日(火)から臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の申請を受け付けます。対象者は申請してください。なお、給付金を支給すると偽って、お金を振り込ませる詐欺などが予想されます。市が直接ATMなどを操作するよう、依頼することはありません。十分注意してください。

## 臨時福祉給付金

対象は以下の全てを満たす人。①ことし1月1日に本市に住民登録がある②本年度の市県民税が課税されていない(市県民税が課税されている人の扶養になっている人や生活保護受給者、支給決定を受ける前に亡くなった人などは除く)  
支給額 1人当たり1万円。以下の人には5,000円が加算(複数の項目が該当しても加算額は同額) ①老年基礎年金や障害基礎年金、遺族基礎年金などの受給者 ②児童扶養手当や特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害福祉手当、経過福祉手当、原爆被爆者諸手当などの受給者  
申請書の配布 6月下旬に給付金の対象にな

問い合わせは  
臨時福祉給付金については同専用ダイヤル  
☎027-898-1192  
子育て世帯臨時特例給付金については同専用ダイヤル  
☎027-243-1192

と思われる人に郵送  
申し込み 7月1日(火)～12月26日(金)に郵送で。申請書に記入し、運転免許証の写しなど本人確認ができるもの(代理申請は代理人の本人確認ができるもの)、預金通帳の写し(金融機関名・店番号・口座番号・口座名義人が分かるもの)、その他必要書類を添えて、市役所社会福祉課へ  
その他 給付金の支給後、要件に該当しないことが確認された場合は、給付金を返還することになります

## 子育て世帯臨時特例給付金

対象は以下の全てを満たす人。①ことし1月1日に本市に住民登録がある②ことし1月1日の児童手当(特例給付を含む)を受給した③昨

年の所得が児童手当の所得制限限度額未満(臨時福祉給付金の対象の人や生活保護受給者を除く)  
支給額 2子ども1人当たり1万円(ことし1月2日以降に生まれた子は除く)。児童手当支給口座に振り込み  
申請書の配布 6月下旬に給付金の対象になると思われる人に郵送。公務員は勤務先で  
申し込み 7月1日(火)～12月26日(金)に申請書に記入し、〒371-0014朝日町三丁目36-17・前橋保健センター内こども課へ郵送または直接

その他 児童手当支給口座以外への振り込みを希望する場合は、その旨を申請書に記入し、預金通帳の写し(金融機関名・店番号・口座番号・口座名義人が分かるもの)、運転免許証の写しなど本人確認ができるものを添付。公務員は申請書のほか、勤務先で発行されたことし1月1日現在の「児童手当(特例給付)受給状況証明書」、預金通帳の写しを添付。給付金の支給後、要件に該当しないことが確認された場合は、給付金を返還することになります

## 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金 フローチャート



## 防災ラジオで備えを

問い合わせは 危機管理室 ☎027-898-5935

防災ラジオを販売しています。これは大規模災害時に自動的に起動し、「まえばしCITYエフエム」からの災害情報を大音量で放送するものです。災害時の備えとして活躍します。

会場 = 市役所危機管理室、各支所・市民サービスセンター

費用 = 2,000円 (販売は1世帯1台)

### ■試験放送を実施

防災ラジオの試験放送を毎月10日と25日の午前10時に行っています。今月25日の試験放送は、防災行政無線の屋外子局からも同内容を放送します。ご理解・ご協力をお願いします。

## 定期観光バスが県内を巡ります

問い合わせは 群馬中央バス ☎027-212-1515

JR前橋駅、JR新前橋駅を発着点に県内の観光名所を巡る定期観光バスを運行します。詳しくは問い合わせてください。

運行日 = 土日曜・祝日・8月13日(水)～15日(金)

コース = JR前橋駅—JR新前橋駅—JR高崎駅—富岡製糸場—らん藤岡—ぐんまフラワーパーク—県庁—JR前橋駅—JR新前橋駅—JR高崎駅

費用 = 小学生2,500円、中学生以上5,000円

申し込み = 運行日の2カ月前から群馬中央バスへ



## 農業委員会委員の選挙を行います

問い合わせは  
選挙管理委員会事務局 ☎027-898-6742

任期満了に伴う農業委員会委員選挙を行います。7つの選挙区から40人を選出。任期は3年です。

### ■選挙の日程

告示日 = 6月29日(日)

投票日 = 7月6日(日)

### ■投票できる人

農業委員会委員選挙人名簿(1月1日現在の登録申請に基づき3月31日に確定したもの)に登録されている人。ただし、登録された後、市外に転出した人や農業をやめた人、農業をしていない家に嫁いだ人などは投票できません。

### ■投票所・投票時間

投票所は入場券に記載されています。投票時間は午

前7時から午後6時までです。

### ■投票所入場券の配布

投票資格がある人に郵送で配布します。

### ■期日前投票

仕事や病気などで投票日に投票に行けない人は、期日前投票ができます。なお、期日前投票以外にも指定の病院や施設などで投票できる不在者投票制度や、重度の身体障害者のための郵便等投票制度があります。詳しくは問い合わせてください。

日時 = 6月30日(月)～7月5日(土)、午前8時30分～午後8時

場所 = 市役所農業委員室

用意する物 = 投票所入場券